

2 広聴活動

	<p>東京都水道局お客様の声取扱要領に基づき、お客様からの苦情・意見・要望等を窓口、電話、手紙、電子メール等により受け付け、局事業に反映させている。</p>								
お客様の声窓口	<p>令和3年度お客様の声受付件数 (件)</p> <table border="1"><thead><tr><th>苦情</th><th>要望</th><th>感謝</th><th>合計</th></tr></thead><tbody><tr><td>1,332</td><td>847</td><td>303</td><td>2,482</td></tr></tbody></table>	苦情	要望	感謝	合計	1,332	847	303	2,482
苦情	要望	感謝	合計						
1,332	847	303	2,482						
お客様調査	<p>平成11年度から平成26年度までは、水道事業に対するお客様の評価や要望を的確に把握することにより、今後の水道事業運営及び次期経営計画策定の基礎資料とするために、「水道事業に対するお客様満足度調査」を実施した。 平成27年度から令和元年度までは、全水道使用者約750万戸を対象とした東京水道あんしん診断において、漏水調査や水質調査とともにアンケート調査を行った。 平成29年3月からは、東京水道あんしん診断アンケートに御回答いただいたお客様を対象に御意見や提案に至った経緯などをより詳細に把握させていただくため、職員が再度お客様へ意見を聴取する声の掘下げを実施した。 令和3年度からは、水道事業に対するお客様の評価や要望を的確に把握し、今後の水道事業運営の基礎資料とする目的として、東京の水道に関するお客様意識調査を実施している。</p> <p>＜調査の概要＞</p> <ul style="list-style-type: none">■ 調査対象： 東京都23区及び多摩地区の東京都水道局給水区域内でご契約のお客さまの中から無作為に抽出した7,400世帯及び3,600事業所■ 調査方法：郵送法(インターネット回答併用)■ 調査期間：令和3年10月25日～11月21日								
水道サポーター制度	<p>お客様と当局職員が対話する双方向コミュニケーションを通じて、お客様に水道事業に対する理解を深めていただくとともに、継続的にお客さまの声をお寄せいただくことで、事業運営に反映させることを目的とした水道サポーター制度を令和3年度に創設した。継続的な形で当局への意見・要望を受け付けるため、アンケート等を実施している。</p> <p>令和3年度は、震災対策をテーマに、新宿区、目黒区、八王子市、西東京市の4地域で水道サポーター交流会を実施し、51名のサポーター登録を行った。</p>								